

防災集団移転住宅団地の空き区画への移転希望者を公募します

▷申し込み・問い合わせ先＝復興政策課管理係(☎内線344)

市は、防災集団移転住宅団地の空き区画について、被災者以外の人も対象に、移転希望者を公募しています。

■申し込みの主な条件

- ①本人または家族が居住する目的で戸建住宅を建設する計画の人
- ②不動産の売買契約などについて、法令上の制限を受けていない人
- ③破産していない人
- ④市税などの滞納のない人(居住予定者全員)
- ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に該当しない人

■募集区画一覧

団地名	所在地	面積(㎡)	土地売買価格
小河原(平林)	末崎町字平林52-29	330.71	5,390,573円
神坂	末崎町字神坂50-6	325.34	3,643,808円
中赤崎その1(森っこ)	赤崎町字大洞37-47	197.96	2,712,052円
永浜	赤崎町字山口137-35ほか	330.58	4,297,540円
崎浜	三陸町越喜来字仲崎浜102-19	329.69	2,406,737円



【小河原(平林)団地】



【神坂団地】



【中赤崎その1(森っこ)団地】



【永浜団地】



【崎浜団地】

(7) 広報大船渡お知らせ版 令和2年8月20日号(No. 1181)

▷問い合わせ＝市役所☎0192⑦3111

■申込方法

市役所本庁復興政策課に備え付けの申込書により、直接申し込みください。申込書は、ホームページからもダウンロードできます。

※申込書以外に書類の提出が必要な場合があります。

■その他

- ・受け付けは先着順となります。
- ・複数の宅地に申し込むことはできません。
- ・戸建住宅建設を目的とした分譲であり、アパートなどの集合住宅、倉庫、駐車場、作業場などの建築を目的とした申し込みはできません。
- ・詳細はホームページを確認ください。不明な点は、問い合わせください。

申請忘れはありませんか？被災された人の住宅再建支援制度のお知らせ

▷問い合わせ先＝住宅公園課(☎内線322、329)

東日本大震災で被災された人の住宅再建に係る支援制度の申請期限が迫っています。

申請期限を過ぎると受け付けできませんので、申請忘れがないか確認の上、申請が済んでいない人は早めに手続きをしてください。

▷支援制度と申請期限＝下表のとおり

▷申請の注意点

- ・表の金額は、受けることができる上限額です。

(単位:万円)

No.	支援制度	担当課	新築		補修	公営住宅 賃貸住宅	申請期限
			自力移転	現地再建	現地再建		
1	被災者生活再建支援金(加算支援金)	地域福祉課	200	200	100		令和3年4月10日 令和3年3月31日
2	被災者住宅再建支援事業補助金	地域福祉課	200	200			
3	住宅移転等敷地造成費補助金	住宅公園課	30				
4	住宅移転等水道工事費補助金	水道事業所	200				
5	復興住宅新築補助金	住宅公園課	130	130			
6	被災宅地復旧補助金	住宅公園課		200	200		
7	被災住宅補修等補助金	住宅公園課			170		
8	住宅再建移転補助金	住宅公園課	5	5		5	
9	被災住宅債務利子補給補助金	住宅公園課	731.8	465	32		

一日人間ドックを受けてみませんか

▷申込先/問い合わせ先＝JAおおふなと生活経済課【大船渡購買センター(☎⑥4044)】

▷会場・期日

①JA岩手県厚生連人間ドックセンター(盛岡市)

・10月6日(火)～9日(金)

※JA岩手県厚生連が送迎します。

※期日以外の日程を希望する人は、

JAおおふなとに相談ください。

その場合、送迎はありません。

▷対象＝どなたでも

▷受診料

男性＝42,900円/女性＝43,450円

▷申込方法＝保険証と受診料を持参の上、市内のJAおおふなと各支店で申し込みください。

※申込用紙は、市内のJAおおふなと各支店で配布しています。

▷申込期限＝8月31日(月)



■助成制度を利用ください

①市・JA助成金

▷対象＝令和3年3月末までに35～69歳となる人で、令和元年度の一日人間ドックにおいて、市・JA助成金を受けていない人

▷助成額＝11,000円

②大船渡市国保助成金

▷対象＝令和3年3月末までに40歳以上となる人で、一日人間ドック受診日に大船渡市の国保に加入している人

▷助成額＝6,420円

※①②両制度の対象となる人は、併せて助成を受けることができます。

※本年度、市で実施する各種検診(特定健診、各種がん検診)を受診した人またはこれから受診する予定の人は、助成金を利用できません。

(6)